「SIMロック解除」問題とその影響

神尾 寿　通信・ITSジャーナリスト

垂直統合型の携帯電話ビジネスモデルに打ちこまれるくさび 導入・運用には慎重な舵取りが必要

大手キャリア（携帯電話会社）を頂点に、この10年をかけて構築された“日本型ケータイビジネス”が揺れている。それが端的に表れたのが、2010年4月に話題になった「SIMロック解除」問題だ。

SIMロックとは、携帯電話の契約情報を記録したSIMカードと携帯電話端末を紐づけ、キャリア自らが販売した端末で他社のSIMカードが動かないようにする仕組みで、国内外で広く利用されている。キャリアはそれを前提に端末の販売価格を安く設定したり、独自サービスの開発やブランディングを行う。とりわけ日本では、iモードなどキャリア固有のコンテンツサービスが発展しており、SIMロックは各キャリアのサービスと端末を結びつける仕組みとして利用されてきた。SIMロック解除の動きは、このSIMロックを一定の条件下で解除するよう促し、特定キャリアの通信契約と携帯端末が一体でしか利用できない環境にくさびを打ち込むというものだ。

SIMロックのメリットとデメリット

それではSIMロックは、一概に“悪いこと”なのだろうか。実態はそれほど単純ではない。日本市場の過去10年を振り返れば、それは市場の急速な成長を促し、業界とユーザーの両方に大きなメリットももたらしてきた。

まず、キャリアはSIMロックを前提にすることで、iモードのような独自かつ高度なデータ通信サービスを開発し、それをすばやく普及させることができた。高性能な端末を割安で売っても、自社以外の通信契約では利用できないため、加入者の増大や毎月の利用料収入の底上げにつながる。端末やサービスの開発、拡販にかける投資が長期的に回収できるというメリットとなったのだ。

メーカーとコンテンツプロバイダーもSIMロックの恩恵と無縁ではない。とりわけ日本の端末メーカーは、キャリアごとに異なる独自仕様にあわせて“特注品”を作り、キャリアに安く売ってもらうことで、新規需要や買い換え需要底上げの恩恵を受けてきた。長い目でみれば、メーカーの自主性やビジネスの自由度を損なう一面はあったが、市場の成長期において安定的な需要と成長が見込めるというメリットが大きかったのである。また、コンテンツプロバイダーもSIMロックされた高性能端末が比較的短期間で市場に普及することで、コンテンツサービスの高度化による市場創出という恩恵を受けた。

さらにユーザー側にもプラスの点がある。SIMロックで端末値下げの恩恵が受けられるだけでなく、端末とキャリアサービスが一体的に提供されているので、手厚いサポート体制が整備されているのだ。

しかし、その一方で、SIMロックは「キャリアによる垂直統合型のサービスモデル／ビジネスモデルを強化する」ことになり、その弊害も目立ち始めた。周知のとおり、日本ではキャリアがコンテンツサービスの仕様を策定し、端末メーカーはキャリア独自の仕様にあわせてオーダーメイドの端末を作ることになる。これでは開発・生産の合理化や、コストを抑えた形でのビジネスのグローバル化は難しい。またコンテンツプロバイダーも国内市場のみでは今後の高い成長率が望めなくなっている。

2010年4月に総務省が打ち出した「SIMロック解除」の指針は、この日本型・垂直統合型のモデルに変化を促すものだ。先述のとおり、日本では「キャリア主導」による

インターネット白書／ ©1996-2012 Impress R&D

仕様策定と販売・サポート拠点網の整備、通信と端末のセット販売モデルが浸透している。また、同一通信規格・周波数帯域を使っているのはドコモとソフトバンクモバイルぐらいで、KDDI（au）やイー・モバイルは通信規格や使用周波数帯域が異なり、他社と互換性をとるには端末側の追加対応が必要だ。このようにSIMロック解除の直接的なメリットは、ユーザー・業界ともに少なく、「SIMロックを解除したところで、利用するユーザーはごく少数にとどまる」（通信キャリア幹部）のが現実だ。それでもなお、総務省や一部のキャリアがSIMロック解除に前向きなのは、それがキャリアが端末およびコンテンツサービス仕様とプラットフォーム（流通基盤）の両方を支配する構造に一石を投じることになるからだ。

スマートフォン台頭も追い風

このSIMロック解除の動きに加えて、日本型の垂直統合モデルに揺さぶりをかけるのが、アップルの「iPhone」をはじめとするスマートフォンの台頭だ。これらの端末では、これまでの日本の携帯電話のようにキャリア独自のコンテンツサービス仕様ではなく、インターネットで標準的な最新技術やサービスに対応し、グローバルなコンテンツ流通プラットフォームや認証課金システムを構築している。例えば、アップルのiPhoneやiPadでは、音楽・映像コンテンツやアプリは同社が構築したiTunes Storeで流通し、認証課金もアップルが決済システムを用意している。一方で、電話やメール（SMS/MMS）は3Gの標準仕様に準拠し、インターネットの最新標準仕様に対応するウェブブラウザーを搭載しているため、通信方式さえ合えば世界中どこのキャリアでも同じように動作する。このような動きは、グーグルの「Android」やマイクロソフトの「Windows Phone」なども同様である。今後、スマートフォンがモバイル端末の主流になると、キャリアによる端末仕様とコンテンツサービス仕様への支配力は減少し、SIMロック解除の実効性も高くなるのだ。

総務省では、現行世代はコンテンツサービス面でキャリアに依存しないスマートフォンやデータ通信端末を中心とした選択制で導入し、LTEと呼ばれる次世代からはすべての端末でSIMロックを解除する方針だ。SIMロック解除は今すぐにユーザーに大きなメリットをもたらすものではないが、これまでのキャリアによる「護送船団方式」を変えるきっかけにはなる。

業界はどう変わるか？

SIMロック解除は技術的や制度的な課題があり、一気に利用が始まることは考えにくい。それを踏まえた上で、もしSIMロック解除が始まったらどうなるのかを少し考えてみよう。

まずキャリアだが、SIMロック解除によって端末ラインアップや商品力による囲い込みが難しくなると、キャリア間の競争において通信料金や通信インフラ部分の重要性が高くなる。例えば、海外ではSIMロック解除で発売されたiPadにおいて、ソフトバンクモバイルが独占販売権の獲得とSIMロック設定に躍起になったのはこのためだ。ドコモはサービスエリアの広さやインフラの容量、ユーザーサポート体制の充実、そして顧客基盤の大きさなどキャリアとしての総合力でソフトバンクモバイルを上回っている。iPadのSIMロックが解除されていたら、料金面でソフトバンクモバイルが安くても、ドコモが有利であっただろう。だからソフトバンクモバイルは「独占販売」と「SIMロック」の両方にこだわったのだ。SIMロック解除は、ドコモのような体力・総合力に優れる最大手キャリアと、規模が小さくて独自の端末・コンテンツプラットフォームへの投資ができない新興キャリアの両方にメリットがあるのだ。

端末メーカーやコンテンツプロバイダーのメリットはビジネス上の自由度が増すことだ。キャリア依存度が下がるので、販売やサポート体制へのリスクと負担を負えば、ビジネスチャンスは広がる。しかし、力のない企業は淘汰されることになる。とりわけ国内市場に依存し、海外市場の開拓やスマートフォンへの移行で出遅れた日本の端末メーカーは熾烈な生き残り競争になりそうだ。また、もしSIMロック解除の動きが広がれば、複数キャリアを取り扱っていて全国に販売店ネットワークを持つ大手販売会社はキャリアやメーカーに対して強い交渉権を持つことになるだろう。

SIMロック解除は、過去10年の携帯電話ビジネスの構造を根底の部分で揺るがすものだ。行き詰まりが見えつつあるキャリア主導・垂直統合型のビジネスモデルからの変革を促すという点では有効な一手ではあるが、その導入と運用には慎重な舵取りが求められそうだ。

インターネット白書／ ©1996-2012 Impress R&D

Internet White Paper ARCHIVES
インターネット白書
ARCHIVES
1996,1997,1998,1999,2000

［インターネット白書ARCHIVES］ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先 | 株式会社インプレスR&D | ✉ iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.